

CN実現を指向する日本経済の成長に向けて  
(2024年11月21日 関西大会政策提言)

一般社団法人 日本産業機械工業会

わが国経済は、2023年の民間設備投資が名目ベースで99兆円と過去最高金額を記録する等、30年間続いた低迷状態から大きく飛躍するチャンスを迎えている。

他方、課題先進国であるわが国は、様々な課題を克服して経済成長を実現していく必要があり、グリーントランスフォーメーション(GX)・サーキュラーエコノミー(CE)の推進や、デジタルトランスフォーメーション(DX)といった構造転換を通じて、社会課題を解決しつつ、持続的な経済成長を実現していく必要がある。

特に、地球環境問題が深刻化し、地政学的リスクが増大する中において、エネルギー安全保障の強化は最も重要な課題であり、エネルギーの安価・安定供給に向けては、政府が前面に立って原子力発電所の早期再稼働を進める等、原子力の最大限の活用を進めなければならない。

また、人口減少を背景にした人手不足は日本が抱える最も深刻な問題であり、あらゆる産業分野で自動化・省力化を進めるべく、AI・IoT、ロボット等デジタル技術の競争力確保に向けた基盤強化が求められる。

こうした中、我々産業機械業界は、カーボンニュートラル等将来の社会・経済課題解決に向けてカギとなる革新的技術の開発や製品・サービスの提供に取り組むとともに、生産性向上や競争力強化を図る必要がある。

このような認識のもと、当工業会は政策当局に対して以下の政策を提言する。

## 1. 日本経済のデフレ脱却と安定的な経済成長の実現に向けた施策

### (1) 需要喚起

デフレ経済からの完全脱却に向けて、需要を喚起するために、財政・金融・税制政策により、設備投資の拡大や、個人消費拡大のための可処分所得の増大を図ること。

### (2) 供給力強化

現在、需要超過にある半導体関連や中長期的に需要拡大が見込まれるGX分野等、企業の供給力の強化が求められる。生産設備の自動化・省力化等に不可欠な各種産業機械の導入を促進する税制措置を拡充すること。

## 2. エネルギーの安価・安定供給

### (1) エネルギー基本計画

前回策定(2021年10月)から内外情勢が大きく変化する中で、「エネルギー基本計画」の見直しについては、脱炭素とエネルギー安全保障の両立に向けて、CCS・CCUSの活用や水素・アンモニア等の新たなエネルギーの先行導入・普及促進による脱炭素化を加速すること。

## (2) 原子力発電等の政策

通年での電力供給量及び価格を安定させるため、安全性確保を大前提とし原子力発電所の再稼働など最大限の活用を目指すこと。また、原発新增設やリプレース計画を早急に立案するとともに、製造設備の老朽化や技術伝承の途絶が懸念されるわが国の原発サプライチェーンのものづくり技術の維持・強化に関する政策支援を実施すること。また、SMR (Small Modular Reactor)、常温核融合等最新の技術に関する研究開発や実証・実装プロジェクトへの支援を一層強化すること。

## (3) 燃料の安定供給への対応

エネルギーの安定的な供給のため、化石燃料調達先の多様化に対する支援措置や、次世代燃料としての水素・アンモニアの供給体制を構築するための支援を行うこと。

## (4) 蓄電池の再利用

再生可能エネルギー比率の拡大においては、蓄電容量の大幅な増加が不可欠となるが、その一環として蓄電池の再利用に向けた取り組みを進めるために、蓄電池に関する規格の開示及び統一を図ること。

# 3. 脱炭素社会の実現

## (1) 制度設計

新エネルギー、再生可能エネルギーの導入を義務付ける法律を制定するなど、カーボンニュートラル社会の実現に向けた強制力を検討すること。また、市場形成に向けた社会システム全体の変革について、その戦略やロードマップを明らかにし、最新時点の情報に適時にアクセスできるようにすること。

## (2) GX投資への支援

「グリーンイノベーション基金」の規模は米国の1/10以下、ドイツや韓国にも大きく差を付けられている状況である。「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」等を含め、GX投資への支援を更に拡大・拡充すること。

## (3) カーボンプライシング制度

EU排出量取引制度 (EU-ETS) 等の先行事例における課題も参考とし、排出量取引制度 (GX-ETS) の有償オークション及び、化石燃料賦課金の導入による将来の炭素価格の見通しやエネルギー価格への影響等を示すとともに、より早い段階で政策内容を明確化すること。

## (4) 水素やアンモニアに関する規制緩和

経済産業省「水素保安戦略 (中間とりまとめ) 2023年3月」で示されたとおり、新たな利用ニーズを踏まえた規制・規格の合理化・適正化を進めること。また、シームレスな安全環境を構築するべくわが国の技術基準を国内外に発信し、世界的に調和の取れたルールメイキングを目指すこと。

## (5) 社会のGHG排出削減の貢献量 (Scope 4) へのインセンティブ付与

水素・アンモニアの普及やCCS・CCUSの導入等、企業が生み出す技術・製品・サービスによる社会のGHG排出削減の貢献量 (Scope 4) の評価手法やインセンティブ制度を構築すること。

#### (6) 省エネ製品の評価・認証制度

より多くの事業者が省エネ投資に積極的に取り組めるよう、省エネ効果や脱炭素効果の高い製品・サービスを評価・認証する仕組み等を整備するとともに、これら省エネ投資への税制優遇措置等の支援を拡充すること。

#### (7) 標準化戦略

水素・アンモニアの普及や脱炭素の促進を図る為、日本企業のコア技術が必須となるような状況を作る為の標準化戦略や国際ルール作りを推進すること。

### 4. 循環型社会への移行

#### (1) リサイクル投資への更なる支援

資源リサイクルに関する技術開発・設備投資に対する支援の拡大・充実を図ること。

#### (2) レア金属・ベースメタルリサイクルの促進

廃棄物からのレア金属やベースメタルの回収など、リサイクルを推進する各種政策を強化すること。

#### (3) 循環型社会の実現に貢献する企業へのインセンティブ付与

サーキュラーエコノミー、リサイクル技術・製品の評価・認定制度やインセンティブ制度を構築すること。

### 5. 産業機械業界の競争力強化

#### (1) 設備投資・研究開発

産業機械業界のみならず、様々な産業分野で重要な課題となっている自動化・省力化、カーボンニュートラルの実現等に欠くことの出来ない民間設備投資、研究開発への支援、施策の更なる拡充を図ること。

#### (2) AI・IoT、DX

競争力強化のために喫緊の課題であるAI・IoT技術に関する技術者の育成、DXに伴う研究開発及び導入のための環境整備にかかる各種支援を一層強化すること。

#### (3) サイバーセキュリティ強化

一企業での対応は限界があるため、政府としての更なる規制や防御の取り組みを促進すること。また、経済産業省と公正取引委員会による指針「サプライチェーン全体のサイバーセキュリティ向上のための取引先とのパートナーシップの構築に向けて」については、具体例を充実させるとともに、人材育成及び対策費用の支援の拡充を図ること。

#### (4) データ活用基盤の整備

機械稼働データの自動収集、機械設備間・事業所間のネットワーク化、クラウドやイントラネットを活用したデータ分析環境の整備に関する支援の充実を図ること。

#### (5) リ・スキリング支援の充実

一過性の補助ではなく、継続的な補助金や奨学金制度を整備すること。また、教育プログラムや職業訓練の提供、補助、職業資格制度の整備・拡充を図ること。更に、基本的な部分の提供やオープン化など環境整備を図ること。

#### (6) 技術系人材育成のための裾野拡大

技術系の人材不足は深刻で、ものづくりのボトルネックになっているため、初等教育レベルから教育機関と産業界が連携し、ものづくりや科学技術に関するカリキュラ

ムを取り入れ、広く技術人材を育成すること。また、工業高校や高等専門学校を含めて、基礎教育で必要な資機材の購入補助すること。更に、外国の教育機関を国が支援しエンジニアを確保していくというような施策も検討し実現に向け努力すること。

#### (7) サステナビリティ評価における事務負担軽減

取引先のサステナビリティ評価については、回答企業の事務負担の軽減が図られるよう明確な統ルールを早急に整理すること。

#### (8) 国際標準化活動

欧州諸国が国際標準化の専門組織を有して活動を行っているのに比べ、わが国は民間の団体・法人が部分的に担当して活動している。各国と調整が行える経験者を有した海外規格に対応する専門組織等を国が創設し、わが国産業の標準化を強化すること。また、国際標準化活動における幹事国・議長業務、専門家に係る費用及び人材派遣の支援、国内対応委員会の活動等、産業界に対する政府支援を一層充実すること。

#### (9) 労働力確保

技能労働者の不足に対応するため、教育・研修支援を充実させること。また、人への投資を促進するために、賃上げ企業、障がい者雇用に対する税制優遇措置の拡充等を図ること。

### 6. 防災・減災、国土強靱化

#### (1) 社会インフラの整備

防災・減災・国土強靱化のための緊急対策や社会インフラの老朽化対策等の公共投資を着実に実施すること。また、GNSS（全地球航法衛星システム）を活用した災害予測に関する技術開発への支援、DXを活用した新製品、新技術、新工法等の革新的技術の採用を拡大すること。更に、物価上昇下でも適正な利益を出せる設計単価、工事内容、工期を設定すること。

#### (2) 企業のBCP策定支援

自然災害以外の要因も踏まえた企業のBCP対策に伴う設備投資等の税制優遇措置等の支援策の拡充を図ること。また、企業の生産活動を継続するには企業単独では対応が不十分となることから、行政と一体となった地域連携BCP策定や、企業ごとの取引の枠を超えて個々の状況に則した共同での対策（共同輸送など）へ支援をすること。

### 7. その他

#### (1) 行政手続きのデジタル化・効率化

公共事業の指名願いのオンライン化等、行政手続きのデジタル化推進により、申請・交付等の書面・対面規制を緩和すること。また、官需案件の入札から施工に至る手続きの効率化の他、現場代理人の配置等の規制を緩和すること。

#### (2) 海外駐在員等の安全確保

地政学リスクが高まる中、有事の際の海外出張者や駐在員とその家族、及び進出企業の安全確保に対する支援を強化すること。

### (3) 海外におけるサプライチェーン整備

サプライチェーン分断のリスクに対する懸念が高まっており、わが国企業の部品や製品の海外供給拠点やルートの変更・再構築等のリスク対策に対する支援策を充実させること。

### (4) 原材料の安定供給

レアメタルやレアアースは枯渇が懸念されている。また、鉄、アルミ、銅等のベースメタルは、新興国での需要増に伴う価格高騰が懸念されており、これら原材料の長期・安定確保のため、供給各社への支援策を充実させること。更に、他国へのスクラップ輸出による国内資源不足に伴う不用意な価格高騰を招かぬよう適切に管理できる体制を整備すること。

### (5) 海外環境規制に関する情報提供

P F A Sをはじめとする海外の各規制の内容をより詳細に理解し、企業がどのような対応を取れば良いのか、具体的な情報提供に取り組むこと。また、欧州の炭素国境調整措置（C B A M）の対象製品拡大に反対し、現行の対象製品に留めること。

### (6) グローバルサウスへの支援拡大

グローバルサウスの国や地域は多くの社会課題を抱えており、わが国はその解決に向け、高品質な社会インフラと産業機械の展開を促進すべきである。そのためにも、政府開発援助（O D A）等による融資や投資保証の制度強化により、より多くの企業が積極的に参入できる環境を整備すること。また、設備の安定運転を継続するための調整・最適化と、設備メンテナンスの現地化のため、現地人材の指導・育成を支援すること。

### (7) 関西経済の活性化

関西地区の大学や企業、地域がもっと連携して協力することで、新しいビジネスを生み出し、地域経済の活性化を目指すため、国や地方自治体からの財政的な支援を拡充すること。